

# 有限会社 翔建設

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の料率ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日 ～ 令和11年1月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成・掲示し、制度の周知を図る。

#### <実施時期・取組内容>

- 令和8年2月～ 育児休業等の制度に関するパンフレットを作成・掲示する

### 目標2

2026年3月までに、子の看護等休暇制度を拡充する（育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

#### <実施時期・取組内容>

- 令和8年2月～ 制度の検討開始
- 令和8年3月～ 制度の導入、回覧などによる社員への周知